

晴れわたる秋空の下で、小学校の運動会が開かれました。コロナにも負けず頑張っている子ども達に、会場の皆様と一緒に精一杯の声援を送りました。

第3回村議会定例会で、令和2年度の決算について認定を受けましたので、その内容について御説明いたします。

令和2年度の最も特徴的なことは、やはり新型コロナウイルス感染症対策が大きな事業となったことで、この感染症に対して地方自治体がなすべきことは何なのかと常に問いかけながらの一年間でありました。

村民の皆様を感染から守ることが第一と考え、そのための感染防止を強く呼びかけ、マスクや消毒液など必要な資材をすばやくお届けする事業を実施し、まん延中に災害が起きることも予想されましたので避難所の感染対策の資材を備蓄する事業についても力を注ぎました。

また、村内で感染や濃厚接触が発生したときは、情報管理をしっかりと行い誹謗中傷が生じないように配慮しながら、感染の拡大防止に努めました。

そして、次に重要なことは地域経済の対策と考え、新茶購入券やおべんとう券の配布、フオレストスタイル事業への支援等を実施しました。

さらに、村民の皆様の生活支援として、商品券の配布、子育て世帯や高齢者世帯、一人親世帯への臨時給付金の支給などを実施し、新型コロナウイルス感染症対策事業は事業数で29、総額約2億500万円の事業を迅速に実施することができ一定の成果が得られたと考えています。

財政健全化については、財政健全化法の実質公債費比率が少し上がり13.2%になりましたが、財政調整基金については、有利な起債の活用や経費の削減に努めた結果、取り崩さずに決算できたことは大きな成果であったと考えています。

歳出ではコロナ対策以外で90箇所を超える災害が起きた7月豪雨災害の復旧工事、茶産地構造改革事業への着手、繰越事業で実施したCATV回線のバイパス線の整備事業、コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた有限会社新世紀工房と株式会社ふるさと企画の経営改善にも力を傾注してまいりました。まだ改革途中ではございますが、今後もしっかりと対応すべき事項と考えております。

残念であったのは新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い「つちのこフェスタ」や「秋フェスタ」の中止、第2波、第3波、第4波と感染症が広がる度に村内での色々な行事や、健康講座、団体の総会などを中止せざるを得なかったことです。これにより村内でのコミュニケーション不足が起きがちである事を憂慮し、できる限り地域の皆様の声を行政に届けていただけるよう職員による聞き取りや事業説明会を意識的に開催してまいりました。

一方、都市部でがんばる各村人会の皆様と学生さん達にふるさと便を贈り、大変歓ばれ、村との絆が深まったことは特筆すべきことでした。こうした村の思いに応えていただいた村人会の皆様の御協力もあってふるさと納税は総額2,500万円の寄附金となりました。

紙面の都合上全てを紹介できませんが、令和2年度については限られた予算で効率的な行政運営ができましたのも、ひとえに村民の皆様の御理解と御協力の賜物と深く感謝申し上げて御報告といたします。

令和3年10月1日

東白川村長 今井俊郎